

令和5年第15回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和5年10月30日(月) 午前11時00分～午後11時28分

2 開催場所

札幌コミュニティプラザ会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	図書館長	岩岡 夢貴
	学校教育係長	酒井 貴範
	総務係長	小野 敦
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦

4 議 事

- 議案第72号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について
- 議案第73号 令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- 議案第74号 幕別町中学生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
- 議案第75号 幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱
- 議案第76号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第77号 幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について
- 議案第78号 幕別町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第15回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第14回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長（川瀬 吉治） 本日の事務報告はありません。

菅野教育長 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、議案第72号、「幕別町教育委員会事務局職員の処分について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、また、日程第6、議案第73号、「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第7、議案第74号、「幕別町中学生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱」から、日程第8、議案第75号、「幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱」までは関連がありますので、一括して説明を求めます。

生涯学習課長（石田 晋一） 議案第74号、「幕別町中学生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱」並びに議案第75号、「幕別町高校生海外研修派遣事業要綱の一部を改正する要綱」につきまして、関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、この事業につきまして、簡単にお話しをさせていただきたいと思いますが、中学生は2年生を対象に、国際的視野を広め、将来国際社会に貢献できる人材を育てるために、平成4年度から実施しているところであります。研修先は、事業がはじまった頃はカナダのパウエルリバー市で、その後アメリカのマサチューセッツ州となり、平成9年度から現在のオーストラリアキャンベラ市を中心に研修を実施しているところであり、高校生につきましては、平成15年度から幕別高等学校、江陵高等学校の1年生を対象として実施、令和元年度から幕別清陵高等学校の1年生を対象としております。この研修を通じて、オーストラリアの文化や教育、自然に対する理解を深めるとともに、学校体験やホームステイにより英語に慣れ親しむことができるものと思っております。

本要綱の改正は、国際的な燃料価格の上昇による航空運賃の急騰や宿泊費等の滞在費用が高騰したことから、本年度の中学生・高校生海外研修事業費につきまして、10月23日開催の令和5年第3回幕別町議会臨時会におきまして、350万5千円の追加補正予算案を提出し可決されたところであります。

今後においても、対象事業に要する研修経費が増加する傾向にあることから、定額の負担金とせず、かねてから基準としておりました一人当たりの研修経費に対する参加者の自己負担割合1/4相当と改め、所要の改正を行うものであります。

それでは、はじめに、中学生の説明をさせていただきます、議案書の3ページと別紙でお配りの議案第74号 説明資料の幕別町中学生海外研修派遣事業要綱新旧対照表をお開きください。

最初に新旧対照表をご覧ください。左が現行要綱、右が新たに改正する要綱で、改正部分に下線を引いております。第13条 研修経費の助成になりますが、第1項において教育委員会は対象事業に要する研修経費から自己負担金8万5千円を控除した額を研修生の保護者に助成するものとする。となっておりますが、右側改正要綱のとおり、「自己負担金8万5千円」を「自己負担金として徴収する金額」に改め、同条第2項を第3項とし、第2項として、「自己負担金として徴収する金額は、研修経費の4分の1相当額（千円未満の端数は切捨て）とする。」を加えるものであります。

議案書の3ページをご覧ください。附則についてであります。本要綱の施行期日を公布の日から施行する。とするものであります。

つづきまして、高校生の説明をさせていただきます。議案書の4ページと別紙でお配りの議案第75号 説明資料の幕別町高校生海外研修派遣事業要綱新旧対照表をお開きください。最初に新旧対照表をご覧ください。左が現行要綱、右が新たに改正する要綱で、改正部分に下線を引いております。

第12条 研修経費の助成になりますが、中学生と同じく「自己負担金8万5千円」を右側改正要綱のとおり、「自己負担金として徴収する金額」に改め、同条第2項を第3項とし、第2項として、「自己負担金として徴収する金額は、研修経費の4分の1相当額（千円未満の端数は切捨て）とする。」を加えるものであります。

議案書の4ページをご覧ください。附則についてであります。本要綱の施行期日を公布の日から施行する。とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより議案第74号から議案第75号まで一括して質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第74号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第74号については、原案のとおり可決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第75号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第75号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第9、議案第76号、「幕別町教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長(西田 建司) 議案第76号「幕別町教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

はじめに、議案書の6ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育支援委員会、委員につきましては、教育支援委員会における「障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者、児童及び生徒に対して、適切な就学の支援」などを行うため、教育支援委員会設置条例、第3条の規定により、教育職員をはじめ医師、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、学識経験者の方々から、25人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。

議案書5ページにお戻りいただきまして、今回の委員の委嘱は、令和3年11月1日からの2年間の委員の任期満了に伴う新たな委嘱であり、議案に記載の20人を委嘱しようとするものであります。

はじめに、教育職員からの選出につきましては、幕別小学校校長の森 浩嘉氏、幕別中学校校長の橋本 靖宏氏、幕別小学校教諭の川端 弘美氏、白人小学校教諭の島 訓子氏、札内東中学校教諭の有岡 希氏、忠類小学校教諭の井村 香氏、糠内小学校教頭の山田 征洋氏、わかば幼稚園園長の井口 観慈氏、幕別幼稚園園長の八木沼広子氏、中札内高等養護学校幕別分校教頭の高田 博文氏、幕別清陵高校養護教諭の鎌田 和美氏の11人です。

次に、医師からの選出につきましては、景山医院医師の景山 倫照氏、の1人です。次に、児童福祉施設の職員からの選出につきましては、札内北保育所保育所長の鈴木 春恵氏、札内南保育園副園長の西村 郁恵氏、町発達支援センター心理士の八重柏一輝氏、南十勝子ども発達支援センター心理士の棟方 千尋氏の4人です。

次に、関係行政機関の職員からの選出につきましては、町住民福祉部保健課保健師の大橋美帆氏の1人であります。

最後に、学識経験者からの選出につきましては、民生委員主任児童委員の庄司 克哉氏、町知的障がい者相談員の佐藤 恵子氏、十勝障がい者支援センター 相談支援専門員の笹山美香氏の3人です。

今回委嘱いたします委員の任期につきましては、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第76号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第76号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第10、議案第77号、「幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長(西田 建司) 議案第77号「幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

下段の条例の抜粋をご覧ください。教育支援委員会専門部会員につきましては、条例第7条第1項で、支援委員会は第2条に規定する相談及び調査のため、専門部会を置くことができると規定されているものであり、第2項では、専門部会の部会員は教育委員会が委嘱し、任期は支援委員会の委員の任期に準ずると規定されております。

教育支援委員会専門部会につきましては、教育支援委員会における就学予定者及び児童生徒等の障害の種類、程度の判断に関し専門部会員が幼稚園や保育所、小学校を訪問し園児や児童の様子を観察し、子供に係る情報交換を行うなどの相談・調査等を行うものであります。

今回部会員の委嘱は、令和3年11月1日からの2年間の委員の任期満了に伴う新たな委嘱であり、議案に記載の15人を委嘱しようとするものであります。部会員につきましては、全て教育職員からの選出になりますが、幕別小学校教諭の川端 弘美氏、糠内小学校教頭の山田 征洋氏、古舞小学校教諭の遠藤 千里氏、明倫小学校教頭の畔上 美栄氏、途別小学校教諭の市川 朋美氏、白人小学校教諭の島 訓子氏、札内南小学校教諭の木村ゆかり氏、札内南小学校教諭の大畑 幸恵氏、札内北小学校教諭の印牧 明美氏、忠類小学校教諭の井村香氏、幕別中学校教諭の小林 一也氏、糠内中学校教諭の白戸東洋子氏、札内中学校教諭の富谷 千城氏、札内東中学校教諭の有岡 希氏、忠類中学校教諭の奥村 康仁氏であります。

今回委嘱いたします部会員の任期につきましては、教育支援委員会委員と同様の令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第77号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第77号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第11、議案第78号「幕別町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

学校教育課長（西田 建司） 議案第78号「幕別町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

「幕別町部活動地域移行検討委員会」につきましては、スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本町の生徒にとって望ましい部活動の在り方や地域移行等について検討をするため、令和5年第1回町議会定例会で「幕別町附属機関設置条例」を改正し、附属機関として加えることについて議決されたところであります。

下段の条例の抜粋をご覧ください。所掌事務は「部活動の地域移行に関する準備や諸課題についての審議に関すること」と位置づけ、委員の構成は関係団体の代表者、関係学校の代表者、教育委員会が必要と認める者とし、関係する分野の方々の意見を反映することができるよう定数を10人以内、任期を2年としたところであります。

議案書の9ページをご覧ください。

「幕別町附属機関設置条例」に基づいた「幕別町部活動地域移行検討委員会規則」になりますが、こちらは組織及び運営に関し必要な事項を定めているものであります。

議案書の8ページにお戻りください。

委員につきましては、はじめに関係学校の代表者として、幕別中学校校長の橋本 靖宏氏、札内中学校校長の久保 睦則氏、次に関係団体の代表者として、NPO法人 幕別札内スポーツクラブクラブマネージャーの小田 新紀氏、十勝総合型スポーツクラブフーニ理事長の稗田 道也氏、幕別スポーツ協会会長の高道 昭夫氏、幕別町スポーツ少年団本部本部長の小松 正直氏、幕別町軟式野球協会幹事の川瀬 茂雄氏、幕別町バレーボール協会事務局長の坂口惣一郎氏、まくべつ混声合唱団団長の沖田 道子氏、次に教育委員会が必要と認める者として、幕別清陵高等学校教諭の西山 修一氏の以上10人です。

今回委嘱いたします委員の任期につきましては、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第78号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第78号については、原案のとおり可決しました。

議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

（ありません）

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第15回教育委員会会議を閉じます。